

第10回 十勝川流域委員会 議事要旨

日時:平成22年3月2日(火)15:00~17:00

場所:とかち館 鳳凰の間

出席者:加賀屋委員長、石原委員、黒木委員、佐々木委員、藤巻委員、
眞山委員、丸山委員、山崎委員 計8名

欠席:泉委員、山田委員

1. 議事要旨

(1) 資料10-1について

資料10-1について事務局から説明を行った。また、参考資料2に基づき、これまでの取組状況について報告したほか、チリ地震津波襲来時における河川管理者としての対応について報告した。

これに対し以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ 今回のチリ地震津波対応について、樋門を閉めたということであるが、閉めたことにより堤内地の浸水や水の滞留などの不具合がなかったか、教えてほしい。

(事務局)

- ・ 今回は冬期で流入量が少ないことや流れのある樋門はゲートを少し開けていたことから、内水はついていない。なお、大きな津波がきた場合や長時間にわたって水位が上がる場合に備えて、自動化(フラップゲート)等も考えていかなければならないが、冬期は結氷もあることから、今後こういった形式がよいのか、検討していきたい。

(2) 資料10-2、10-3について

資料10-2、10-3について事務局から説明し、これに対し以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ 治水事業の沿革について記載されているが、これまでの治水事業により、どこまで安全になったのか、この資料だけでは読み取りづらい。それについての追記や、別途資料で現況の安全度を示すなど、検討してほしい。
- ・ 完成した2つのダムは基本方針の流量にも対応しているが、河道整備は段階的な計画である整備計画の流量を目指しているという違いが分かりにくいのではないか。
- ・ 札内川は網状流が原風景になっている。霞堤、水制の特徴についても記載があるが、今後どうするのか説明してほしい。また、堤防が連続したとの表現があるが霞堤との関係では若干違和感を感じる。
- ・ 急流河川対策で、高水護岸を行うとあるが、本来水制区間における高水護岸は馴染まないように思う。水制と護岸の考え方を整理した上で記載すべきでないか。

(事務局)

- ・ 現況の治水安全度については、これまでの流域委員会で流下能力図等を提示し議論して頂いており、その経過も公表しているところである。また、原案74~75ページで、戦後最大規模の洪水に対して堤防の整備や河道掘削が必要な区間を示しており、安全度の読み取りができると思う。今後も治水安全度の状況を把握し、地域にも示していきたい。

- ・ 十勝川水系では2ダムが完成しており、原案 66 ページでは帯広地点においては目標流量 $5100\text{m}^3/\text{s}$ に対して十勝ダムで $800\text{m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $4300\text{m}^3/\text{s}$ としているが、もう少し分かりやすい表現ができるか検討したい。

(委員)

- ・ 安全度が経年的にどの程度高まっていったかを示すのは難しいのではないか。
- ・ 治水における努力を地域住民にわかっていただければと思う。

(事務局)

- ・ 網状流、霞堤、水制については治水事業の沿革で記載しているが、堤防の連続性も含めて、表現の仕方を検討したい。
- ・ 霞堤の維持管理については、原案 91 ページの堤防維持において、霞堤の機能を維持・保全するとしているところである。
- ・ 堤防の保護対策については、原案 76 ページに示すとおり下流の市街地区間が対象となっている。札内川下流は水制により高水敷を造成してきた区間であり、音更川下流は低水護岸で対応してきたが、両河川とも既設の高水護岸が多く入っているため、それを活かしながら対策を行っていききたい。また、実施にあたっては、各河川や箇所毎の河川の特性や現状を整理した上で進めて参りたい。

(委員)

- ・ 地域防災力の向上の記載について、ハザードマップの公表が完了しているのに、これを充実させるとはどういう意味か、ハザードマップ以外の支援を行うということか教えてほしい。

(事務局)

- ・ ハザードマップの充実については、本川や主要な支川の浸水想定区域は反映されているが中小支川等の情報がまだハザードマップに反映されていないことや、河川の整備状況の進捗によって浸水区域が大きく変わった場合に更新する場合もあり、このような記載としている。また、ハザードマップ以外の支援についても、市町村等と連携しながら、今後も努めていきたい。

(委員)

- ・ ハザードマップの支援については、もう少し分かりやすく書いた方がよい。また、ハザードマップ以外の支援については、情報提供に関するシステム構築等に踏み込まなくてもよいのか。

(事務局)

- ・ ハザードマップ支援に関する記載については、もう少し分かりやすい表現を検討したい。
- ・ 情報提供の仕方については、今後の技術開発によっても変わってくるため、より分かりやすい情報提供ができるよう、その時代に合った方法でシステム構築をしていきたい。

(委員)

- ・ 今回のチリ地震津波では、避難指示に対して 10%以下しか避難していない。整備計画で記載することは難しいが、今後これをどのように避難に結びつけるかが課題。

(事務局)

- ・ 避難行動に関する情報を提供するの市町村であり、河川管理者としては、市町村と連携し、事前の啓発等に対する支援なども行っていきたい。

(委員)

- ・ 水防資機材といえば、昔はスコップ、土のう等であったが、近年水防団員が老齡化し、人数も減少している。この状況に対して何か対応をとっていれば教えてほしい。地域の民間企業にお願いする場合など、使う材料も変わってくるのではないか。

(事務局)

- ・ 地域の民間企業と災害時の協定を結んでおり、以前の人力に頼っていた頃に比べて機械施工に対応したブロックやマット等、備蓄内容も変わってきている。

(委員)

- ・ 高齡化もあり人力には限界が出てきていると思う。原案の記載はこれでよいと思うが、遠隔操作可能な機械なども開発されており、今後、機械化を進めるという方向性はあると思う。

(委員)

- ・ 被害を受ける一市民として考えると、現状の安全度や降雨とリスク、警報、避難の関係など一連で結びついた市民防災行動情報があってもよいのではないかと思う。
- ・ リスクには「治水の安全度」と「堤防の安全性」があるが、上位の治水の安全度と下位の堤防の安全性と関連づけて議論する必要がある。
- ・ 基本高水のピーク流量を合理的に配分するとあるが、想定していないことも起こりうるので、合理的に配分するのは難しいのではないか。
- ・ 今回発言した以上のことは、河川整備は今後も続くと思うので、将来考えておくべき大きなこととして認識してほしい。

(事務局)

- ・ 流下能力や堤防の安全度など治水安全度に関わる情報は河川管理者として整理していきたい。
- ・ 治水と堤防の安全度は、両者関わってくると考えている。堤防の安全性については、様々な評価軸があり、断面や高さについては流下能力として定量的に示しているが、浸透については別途詳細点検をしているところであり、その結果を踏まえて安全なものをつくっていきたい。
- ・ 基本高水のピーク流量は、現在の知見等に基づき合理的に配分しているところである。ただし、河川管理者としては、実際の現象が異なる場合があることを踏まえた上で、危機管理体制の整備などにより、様々な出水に対応していきたい。

(委員)

- ・ 具体的な計画を立てるときに、整備計画に書かれた基本的なことをしっかりと実現してほしい。例えば、順応的管理を行うためには、しっかりとモニタリングが不可欠であり、実施にあたっては水辺の国勢調査なども含めてきちんと対応してほしい。

(事務局)

- ・ モニタリングは重要なことと考えており、予算的に厳しい面もあるが、より効率的なモニタリングとなるよう、工夫していきたい。

(委員)

- ・ 外来種の記述について、関係機関との連携とあるが、河川管理者の立場としてどのようなことが出来ると考えているか。河川管理者が外来種を撲滅するとなると難しいのではないか。

- ・ 現状において深刻な状況ではないとのことだが、深刻な状況の河川ではどのような書き方をしているのか、教えてほしい。

(事務局)

- ・ まずは情報の収集と提供が重要と考えている。その上で対策については、今後検討していきたい。
- ・ 道内の河川整備計画では、外来種について特別な状況を記載した例はない。ただし、実際の取り組みとしては、植物であれば、優先的に外来種を伐採したり、外部に持ち出さないなど、通常の維持管理の範囲で実施可能なものもあり、事例もある。

(委員)

- ・ 情報収集、モニタリングが重要であり、素早く対策するためには、河川水辺の国勢調査だけに頼ることなく、もっと積極的な方法が必要。また、関係機関との連携についても、しっかりした対応が求められると思う。

(委員)

- ・ 生態系への影響の把握は、局所的な考えでは困難であり、今後温暖化等による種の変化や多様性の問題も出てくるかもしれない。河川管理者としてこれ以上の表現は難しく、注意深く監視していくしかない。異常に気づくようなモニタリングについては、今後、検討してほしい。

(委員)

- ・ 生物多様性については、河川の生態系においても必要であるため、治水との折り合いをつけていくことが大事だと思う。
- ・ 河畔林の伐採をどのようにやっていくかは、非常に難しい問題であり、順応的管理の精度を高める上でもしっかりモニタリングを進めることが大事だと思う。
- ・ 貴重種については、今年の十勝川の調査でキタミソウが新しく発見された。また、音更川にカラフトモメンツルも確認されている。

(事務局)

- ・ 河川の生態系の多様性等については原案にも記載しているところである。
- ・ 河畔林の維持管理には難しい問題があると認識しており、実施にあたってはモニタリングを行いながら順応的管理により対応していきたい。
- ・ カラフトモメンツルについては、水辺の国勢調査結果を踏まえ、原案に記載したい。

(委員)

- ・ 流域の概要で、帯広駅が開通したのは明治 38 年、大津街道は明治の初めなど、年代の記載があれば、読み手としても実感が湧く。そのような視点で、事務局で読み直してみしてほしい。

(委員)

- ・ 十勝圏においては、地球温暖化によって気温が 2 上昇した場合、さらに 3500 万 m³の水が必要との研究結果もある。温暖化によって、十勝圏の農業が深刻な影響を受ける可能性があることを念頭において、今後の低水管理をしてほしい。
- ・ 河畔林の管理は、環境面のほか伐採後の処理も課題。バイオマスニッポン総合戦略が閣議決定されているほか、バイオマスタウン構想として十勝圏の市町村でも取り組んでいる。地域の計画との整合を保ちつつ、有効に利活用するよう関係機関と協力してほしい。

(委員)

- ・ 現在は、河川整備や管理に伴う環境リスクを考えなくてはならない時代になっている。しかしながら、環境リスクを認める範囲については河川管理者と一般住民及び環境保護に取り組んでいる方とで考えが一致していない。その原因は、利害関係や環境に対するイメージが異なるためであるが、これからは、河川管理者から河川整備や管理に伴う環境リスクを率先して示していくことが大事ではないか。

(委員)

- ・ 自然環境だけでなく、環境と我々の生活とのバランスを考え、今ある科学的情報を持ち寄って、着地点を見据えた議論をしていくことが重要と思う。

(3) 委員長のまとめ

(委員長)

- ・ いろいろな議論があり全てを整備計画へ入れ込むのは難しいが、方向としては良いものになっていると思う。

(委員)

- ・ 若干の修正があると思うが、委員長の判断でまとめてほしい。(他の委員も賛同)

(委員長)

- ・ 今回までの委員会で、十勝川水系河川整備計画の策定にあたり当委員会が述べるべき意見は出尽くしたと判断し、当委員会を終了としたい。なお、今回の意見に関する修正は委員長に一任頂き、必要な調整を行って委員会の意見として事務局に返したい。(一同了解)

(事務局)

- ・ 今後は、今回の意見を基に、住民からの意見等を踏まえて、事務局で整備計画(案)を作成する。
- ・ 整備計画(案)ができた段階で知事に送付し、併せて住民からの意見の反映の状況等を帯広開発建設部のHPで公表するとともに、委員にもお知らせしたい。
- ・ 知事からの意見を踏まえ、整備計画を策定することとなる。
- ・ 流域委員会での意見を十分踏まえながら、今後の河川整備を推進して参りたい。

以上